

第2次島田市自殺対策計画(案)のポイント等について

資料3

1. ポイント

基本施策	ポイント	備考
(1) 自殺対策を支える人材の育成	関係機関や一般市民に対してゲートキーパー養成講座を開催し、人材によるセーフティネットの構築を推進する	第1回検討委員会における意見を反映
(3) 市民への自殺対策の普及啓発	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、誰かに援助を求めることが正しいという共通認識を普及する。 多様性を理解し、お互いを認め合う共生社会の実現に向けた普及啓発に取り組む さまざまな困りごとが、適切な支援につながるための相談窓口や支援機関に関する情報を提供	
(4) リスクの高い人への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーへの支援 関係機関と連携を図りながら、相談窓口を紹介し、必要な支援を行う。(表の下から2番目) ・こどもの居場所の拡充 こども食堂などの子どもの居場所の拡充を図る。学習支援や生活支援事業を市内全域で実施。(表の一番下) 	新規
(5) 児童生徒のSOSの出し方教育	市内小中学校において「SOSの出し方に関する教育」を実施	

2. 主な修正項目

修正後			修正前			意見元等
ページ	項目	記載内容	ページ	項目	記載内容	
P 9	市民アンケート結果	島田市では、「第3次島田市健康増進計画」、「第3次島田市食育推進計画」及び「島田市自殺対策計画」の見直しのため、	P 9	市民アンケート結果	島田市では、「第3次島田市健康増進計画」、及び「第3次島田市食育推進計画」の見直しのため、	
P 19		3 第1次自殺対策計画の評価を追加				
P22(2) 2段落目	基本方針(2)	該当箇所は1段落目と内容が重複するため削除	P20(2) 2段落目	基本方針(2)	自殺の要因となり得る生活困窮、身体的疾患、こころの悩み、ひきこもり、性的マイノリティ等、関連の分野においても分野横断的な取り組みが求められています。様々な分野において	
P 27 1行目	(3)市民への自殺問題の普及啓発	自殺に追い込まれる状況は「誰にでも起こり得る危機」であること の理解促進を図るとともに、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、誰かに援助を求めることが正しいという共通認識の普及に努めます。さらに様々な特性や課題をもつ人がいることなど多様性を認めることの理解を促進するための	P 25 1行目	(3)市民への自殺問題の普及啓発	自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」であり、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、誰かに援助を求めることが正しいという共通認識の普及に努めます。また、適切な支援につながるよう、行政として市民との様々な接点を生かし、相談窓口や支援機関に関する情	パブリックコメント

		普及啓発をするとともに、さまざまな困りごとが、適切な支援につながるための相談窓口や支援機関に関する情報を提供していきます。			報を提供していきます。 また、今後は市民への情報提供と併せて、DVや性犯罪・性暴力といったジェンダーに関わる問題や、LGBT等の性的マイノリティの人々に関する周知啓発を行います。また、人権尊重の意識の高揚を図り、性的指向や性自認に関する正しい理解の促進を図ります。	
修正後			修正前			意見元等
ページ	項目	記載内容	ページ	項目	記載内容	
P 34	(2) 子ども・若者が相談しやすい相談窓口の充実	主な施策4 学校教育課、社会教育課、子育て応援課、福祉課、健康づくり課	P 32	(2) 子ども・若者が相談しやすい相談窓口の充実	主な施策4 関係課	
P 34	(3) 妊娠・出産から就職までの切れ目ない支援	「妊産婦をはじめとした、女性に対する支援の強化が必要です。」を追加	P 32	(3) 妊娠・出産から就職までの切れ目ない支援		